

議会のうごき

上島町議会

平成21年 第4回定例会

本定例会は12月21日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。
なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

「裏を見せ 表を見せて 散る紅葉」の季節も過ぎ、瀬戸内の冬の恵みの中に春を育む時候になりました。

本日は平成21年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、おかたの出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、9月定例議会後の行政活動内容は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます、主な事項のみを報告させていただきます。

8月から10月にかけて、町民の皆さんの生の声を直接聞かせていただくための「まちづくり懇談会」を開催いたしました。御意見や要望、質問等に対しては、可能な限りその場でお答えし、即答できなかった事項に関しては精査の上、回覧にて報告するための準備を進めています。

懇談会でいただいた多数のお声の内、可能かつ緊急な案件はすでに対応しており、予算が必要な重要事項に関しては今年度予算内で、

あるいは来年度予算案に計上することを取り組ませていただきます。

10月5日から6日にかけて全国離島振興協議会が山口県萩市で開催され、議題である「平成22年度離島振興関係事業予算の確保対策について」が承認されました。これは、平成22年度の国家予算編成にあたり、離島振興関係事業予算概算要求額を全額確保するため、11月に離島振興対策協議会（離島関係都道府県）と全国離島振興協議会が連名で陳情活動する原案でしたが、政府は前政権が策定した予算の大枠となる概算要求基準（シーリング）を廃止し、省庁に各既存の予算をゼロベースで見直し10月15日までに再提出するよう、平成22年度予算の基本方針を閣議決定したことにより、11月5日と18日においては各省庁大臣や副大臣、政務官など三役や、離島関係衆・参民民主党国会議員並びに関係省庁に対し、金額資料なしの項目陳情を行いました。

5日には前原国土交通大臣にも直接面会し、大臣が観光に力を入れたいとのお考えなので、私は「これからは瀬戸内海が日本の観光の中心になると思います。しかし、高速道路無料化という国策では離島航路の存続が成り立たず、観光にも大きな影響を与えます。国策で高速道路を無料化するのなら、離島航路も無料にして下さい。若しくは救済策を考えて下さい。」と上島町の意見をお伝えしました。

例年より政府予算原案内示が遅くなりそうですが、12月末には「離島振興予算対策本部」を設置し、平成22年度離島振興関係事業予算の獲得運動を強力に実行する予定です。

10月6日には厳正な選考の結果、上島町は「日本で最も美しい村」連合に加盟が許されました。北海道美瑛町や岐阜県白川村など、

日本全国で33の町村・地域が加盟しており、日本の農山村の景観や環境文化を守り続け、将来にわたって美しい地域づくりを行っていくことを宣言しました。

10月19日に開催された知事陳情では、上島町から「高等教育の維持について」「県道岩城環状線整備の推進について」「大雨・高潮等の対策について」。町内4地区から「離島の道路整備について」「特別養護老人ホーム海光園の建て替え支援について」「上島架橋の推進について」「離島航路の充実について」、それぞれ重要案件の説明と要望を行いました。

「海光園建て替え支援」については、昨年の陳情時には県担当者からの回答内容では納得がいかず、異例ではありますが再度要望書を提出いたしました。その案件について、今年の特例措置として認めてくれることとなり、知事及び担当課の御高配と御尽力に心から感謝を申し上げる次第です。

10月から11月にかけて上島町各地で秋祭りや文化祭などが開催され、お酒を飲めない私ですが、地域の個性豊かな伝統に酔わされました。

毎月役場において課長会を開催しています。10月30日からは普段あまり話をする機会がない課長補佐や係長と協議会を行いました。支所ごとに意見交換を行いました。が、斬新な考えや提案もいただき、若い職員の大いなる可能性を感じました。現在、適切な提案については、実行に向けて具体的に検討しています。

10月から12月は、四国四県町村長大会や全国漁港漁場大会、新過疎法制定促進大会、えひめ企業誘致フェア、愛媛県市町村長防災危機管理ラボ、市町村長特別研修会、全国町村

長大会、国保制度改革強化全国大会などに出席し、陳情活動や研修に努めました。その内容については行政活動に活かすため、メール等により全職員に報告しています。

特に11月18日に鳩山総理が出席された全国町村長大会においては、

一、交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税総額を還元すること。

一、個別町村の徴収に対する明確な代替財源を示すことなく、暫定税率を廃止しないこと。

一、個別所得補償制度は生産者・町村が納得できるものとし、食料・木材自給率の向上と危機的状況にある農山漁村の自立・再生を確実に前進させること。

一、子ども手当にかかる必要な経費については、全額国庫負担とすること。

一、道路整備やダム建設など公共事業費の扱いについては、説明責任を果たし、地域の実情を十分踏まえること。

一、町村に関わる政策決定については、国と地方の信頼関係を損なうことのないよう町村の実態や意見を十分踏まえること。

一、地方分権改革を推進し、地方の再生を図るため、国・地方の財源配分を見直し、基礎自治体の裁量権を拡大するとともに、国と地方の協議の場を早期に法制化すること。

以上を決議し、その後全国からの町村長による陳情活動を行いました。

11月29日には、サッカーJ2愛媛FCのホームゲーム最終戦に上島町マツタウンとして参加し、試合会場周りでの地元特産品販売や子供たちによる上島町のアナウンス、レモ

ン撒きなどを行い、松山で上島町をアピールしてまいりました。

初めて参加した大人からも、「プロの選手と触れ合い、試合のピッチに立てるこんな機会はめったにない。他の町民ももっと多く観戦すれば良いのに」という声があつたように、参加した子供たちにとっても大きな思い出になったのではないのでしょうか。

政権交代があつたため、12月1日には民主党愛媛県連窓口に、今年の7月時点で各省市と国会議員に陳情した上島町的重要施策要望を再度提出し、翌日から関係各省市にも要望活動を行いました。

民主党は政策決定一元化の方針にも関わらず、陳情は幹事長室に窓口を一本化し、官僚には陳情活動を行ってはならないという情報です。しかし、上島町は例年各省市のみならず愛媛県選出の全国会議員に陳情活動を実施しており、特定政党にしかまかりならんというやり方はどうにも馴染みません。中立不偏である官僚に、首長が地元の要望を直接且つ詳しく伝えることを阻止する制度はどこに利点があり、何を目的としているのか理解できません。政策や予算の決定権は国会議員にあるにせよ、実際に執行しているのは現場の公務員なのです。私たち国民は、日本のため昼夜を問わず全力を尽くしている官僚がいることも忘れてはならないと思います。

12月4日には、土居議長並びに濱田高嘉議員、中村事務局長と共に弓削商船高等専門学校の高度化再編や小中学校の校舎耐震化工事について協議を行うため、文部科学省や独立行政法人高等専門学校機構を訪問しました。

弓削商船高等専門学校の再編については、結論からいうと現状では白紙の状態であり、

両機関共再編ありきではなく、より良い商船学校構築について真摯に取り組んでいることが良くわかりました。今後、上島町が行わなければならないことは、いかに弓削商船高等専門学校が上島町にとって重要であるか、どのようにすれば弓削商船高等専門学校が更なる発展を遂げられるかを、学校側とスクラムを組んで提案することであり、子供たちにとって何がベストであるかを真剣に考えることだと実感致しました。

12月6日には上島町が誕生して初めての、名誉町民授賞式をいきなスポレクにて開催しました。受賞者の村上幸史氏は、ベルリン世界陸上での銅メダル獲得という記録もさることながら、優しい振る舞いや謙虚な人柄、あの爽やかな笑顔など上島町民の敬意と熱い想いが込められた名誉町民のメダルに、最もふさわしい人格者と言えるのではないのでしょうか。

さて、新政権による平成21年度第2次補正予算、当初第1次補正凍結相当分の2兆7千億円程度と想定していた経済対策の歳出規模は、最近の急激な円高や株安を受けて積み増した結果、将来世代の借金となる国債発行などにより、7.2兆円と閣議決定されました。

地方交付税交付金については、原資となる法人税などの下方修正に伴う約3兆円の交付金の減額に対する補てん措置を行い、国が予算で支出を想定していた全額をそのまま確保することになりました。

離島関係予算である離島航路補助金や離島漁業再生支援交付金は「事業仕分け」において、幸いにもそのまま継続すべきとの評価が出ましたが、地方や現場を知らない人達が機械仕掛けのように予算を切っていく様は、行

政を預かる者として寂しささえ感じました。

平成22年度予算については、無駄減らしという国民の注目を浴びた「事業仕分け」でたたき出した財源は1.7兆円程度、実質は来年度予算の概算要求から計6900億円削減のみの方針であり、当初目標の3兆円にも、民主党が節約可能とした9.1兆円にも遠く及んでいません。

「安全・安心の道づくりを求める全国大会」における川内国土交通委員長からの来賓挨拶で「暫定税率を廃止するが地方に迷惑をかけることはしない。来年の予算を見てもらえれば分かる」とお話がありましたが、果たして約束は守れるのでしょうか。

12月16日には、民主党から政府への「重点要望」申し入れにより、公約を転換する要求が行われましたが、暫定税率を廃止することによって、2.5兆円減税するとマニフエストに謳い、それが環境税等に衣替えするだけでは実質増税であり、公約違反と言われている仕方がありません。

地方に悪影響を与える政策は「マニフエストに書かれてある」と金科玉条のごとく主張し、「天下り」や「強硬採決」「赤字国債の増発」など、政権運営に都合の良い手法は国民の意思と言って変更する。果たしてその結果が「三位一体改革」や、全国の首長や議会が反対したにも関わらず「暫定税率の一般財源化」という自民党の都会寄り政策と何が異なるのか明確に示していただきたいと思っています。

飛び交う「目標」やマニフエストに次々と疑問符が付き「ドバイ・ショック」の影響が静かに近づいて来る中で、政権の浮沈を左右する予算編成が大詰めを迎えています。

国家戦略室が取りまとめる「平成22年度予算の基本方針」は12月15日と閣議決定がずれ込み、鳩山政権が財政健全化目標として唯一示してきた、新規国債発行額「44兆円」については、「約44兆円以内に抑えるものとする」と明記され、多少の突破は認めるかのような格好になっています。

また、埋蔵金という宝探しのみでは、予算措置が可能なのは来年度だけであり、予算の継続性・計画性は担保できません。マニフエストを本当に実行する気があるのなら、国民に痛みが伴うことを伝えなければなりません。

私は今までも、地方に不利益となる国の政策には是正を訴えてまいりました。今回も単なる民主党批判ではなく、財源不足により地方にしわ寄せが来る政策の見直しと、「政権」という人命をも左右する大きな権力を持つ者への、地方を預かる責任者としての町民目線の声であることを御理解いただきたいと思っています。

この行政報告は、12月11日の一般質問締切り前に議員の皆さんに届けるため作成をはじめましたが、政府の方針が日ごとに変わるので定例議会開会直前まで訂正を余儀なくされました。本日私が報告した内容が「広報かみじま」に載る頃には、実情と噛み合っていないこともあるかも知れませんが、その節にはご容赦願いたいと思っています。

結びに、今の政府は新たな公共事業やインフラ整備は必要ないという方針です。しかし、新聞には「日本が資本主義の国であることを忘れてはならない。資本主義経済は、自由と自己責任に基づく民間の生産活動に支えられ存在する。」

社会保障や子育て支援は、その民間活動の実力の枠内でしか実現できない。

かつて戦後の長い間、官主導の日本経済は社会主義に例えられていた。

だが、それは歴史上の一つの過程であったのだ。時代は変わった。政策の基本がただコンクリートから人へでは考え方が甘すぎる。

生産面でも民主導の活発な企業活動を支える条件整備が不可欠なのだ。」という記事があることを御紹介して行政報告とします。

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

■上島町行政組織条例

上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要があります。

— 原案可決 —

■上島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

上島町組織改革に伴い、関係規定を整備する必要があります。

— 原案可決 —

■単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

上島町職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。

— 原案可決 —

■上島町保育所条例の一部を改正する条例
弓削保育所の移転に伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

― 原案可決 ―

■上島町農林漁業振興事業資金の融通に関する条例の一部を改正する条例

農林漁業の振興と農林漁業者の所得の増大を図るため、関係規定を整備する必要が生じたもの。

― 原案可決 ―

補正予算議案

■平成21年度上島町一般会計・特別会計（9会計）補正予算《全10議案》

■一般会計【補正額】9億500万円
【総額】90億1580万円

■特別会計（9会計）

国民健康 保 険	補正額		国民健康 保 険	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	12億2750万円	290万円		12億2750万円	290万円
公 共	補正額		公 共	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	12億80万円	1280万円		12億80万円	1280万円
下 水 道	補正額		下 水 道	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	4億9380万円	4億9380万円		4億9380万円	4億9380万円
簡易水道	補正額		簡易水道	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	4億600万円	130万円		4億600万円	130万円
農業集落 排 水	補正額		農業集落 排 水	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	9億610万円	90万円		9億610万円	90万円
介護保険	補正額		介護保険	補正額	
	総額	補正額		総額	補正額
	6億5000万円	1600万円		6億5000万円	1600万円

その他議案

― 原案可決 ―

■愛媛県瀬戸内しまなみ海道周辺地域振興協議会の廃止に関する協議について

根拠要綱の広域行政圏計画策定要綱（平成12年3月31日付自治振第53号）の廃止（平成21年3月31日）及び定住自立圏構想推進要綱の制定（平成20年12月26日付総行応第39号）に伴う所要の措置によるもの。

― 可 決 ―

■教育委員会委員の任命について

【住所】上島町弓削下弓削309番地1

【氏名】松本 光弘

【生年月日】昭和44年8月7日

― 同 意 ―

下水道使用料金の人数調整について

下水道で地下水（井戸水）を使っているご家庭の使用料は、住民票の人数により算定しています。但し、左記の場合は、届出により使用人数を調整いたします。

【対象者】

（ア）住民票が上島町にあり、学生、単身赴任、施設等入所、長期入院、その他の事情で生活の拠点が他市町村にある方
（イ）住民票が他市町村にあり、学生、単身赴任、施設等入所、長期入院、その他の事情で生活の拠点が上島町にある方

【提出書類】

一、世帯人員変更届書
二、添付書類（ア）の場合のみ必要
・在学証明書または学生証の写し
・アパート等の賃貸契約書
・長期入院は入院証明書、領収書の写し等
・その他生活の拠点が別であることを確認できるものの写し
※これらの長期不在を証する書類の添付が困難な場合、届出書に下水道検針員等の署名押印が必要となります。

【注意事項】

・届出書がない場合、住民票の世帯人員数の徴収となります。
・世帯人員変更届書の提出は、年度毎に更新が必要です。（毎年3月1日から3月末まで）

【問合せ先】

弓削総合支所上下水道課
下水道係 TEL 7714545